

公 示

公示第23号

個人タクシー事業の許可等に係る申請後試験について

個人タクシー事業の許可申請等をした者を対象とする申請後試験について、下記のとおり実施することとしたので公示する。

令和6年7月17日

北陸信越運輸局長 佐橋 真人



記

1. 試 験 日 令和6年7月26日(金)
2. 時 間 受付 13時00分～13時20分
試験(法令) 13時30分～14時20分

3. 試験場所

申請営業区域	試 験 会 場
新潟交通圏	新潟運輸支局 会議室

4. 受験資格者

「個人タクシー事業の許可等に係る法令の試験について」(平成14年7月1日付け
公示第25号)Ⅲ. 1. に該当する者